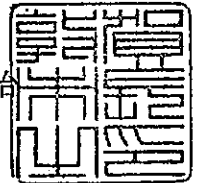


道 第 8 9 6 0 号
平成 2 0 年 1 0 月 9 日

国土交通省道路局長 殿

敦賀市長 河瀬 一治



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

日頃、本市の道路行政につきまして、格段のご配慮を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたみだしのことにつきまして、別添のとおり意見を提出いたします。

記

1 提出意見 別添のとおり

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

福井県敦賀市

・地方道路整備臨時交付金を引き続き存続させること

現在、事業中の道路もあることから、地方の裁量の大きい地方道路整備臨時交付金の存続し、また、拡充することをお願いしたい。

・必要と判断される道路を着実に整備すること

閣議決定のとおり必要と判断される道路は着実に整備するとともに、その判断にあたっては、全国一律ではなく地域性を考慮していただけるようお願いしたい。

・維持管理への支援の強化

民間の開発行為等により、市道の総延長は年々増え続け、道路の維持管理費が増大してきている。

橋りょうの長寿命化のように、維持管理への支援をお願いしたい。

・雪寒事業への支援の強化

雪寒事業については、建設業者の廃業や人員、機械のリストラにより、除雪作業の水準を維持することが困難になってきている。本市においては、委託業者に対して、除雪機械の管理費へ補助を行っているが、財政的に限界がある。

市町村道の冬季の円滑な交通を確保できる仕組み作りが必要である。

②－１ 地域の現状と抱える課題

福井県敦賀市

○現状

- ・現在、地方道路整備臨時交付金を利用してバリアフリー化を進めている。
- ・重要港湾敦賀港は、日本海側最大規模となる水深１４メートルの大水深岸壁が完成した。
- ・原子力発電所が７基立地する敦賀半島では、幹線道路が１本のみであり、先端は通行不能区間となっている。
- ・福井県の嶺南地方と嶺北地方を結ぶ国道８号は、急カーブが続き、また、降雪時には並行する北陸自動車道から自動車が流れてくるため、大渋滞となっている。

○課題

- ・駅と福祉施設、図書館との間がバリアフリー化できていない。
- ・国道１６１号の疋田トンネルは、国際標準コンテナ車が通行不可能である。また、舞鶴若狭自動車道の整備による背後圏の拡大が必要である。
- ・通勤時間帯の交通量は、１時間あたり上り線だけで５７６台と渋滞している。また、原子力防災の点から複数ルート確保のため、バイパスの整備や通行不能区間の解消が不可欠である。
- ・国道８号はネットワークを担うとともに、沿線住民には生活道路でもあり、バイパスの整備や防災工事が必要である。

②－２ 地域の目指すべき将来像

福井県敦賀市

昨年策定された第５次敦賀市総合計画第３次基本計画では、「人が集う、魅力ある都市づくり」「快適に暮らせる都市づくり」「ふれあいと温もりのある都市づくり」「活力とにぎわいのある都市づくり」「人を育み、文化を創る都市づくり」を掲げている。

このうち、道路関係では「人が集う、魅力ある都市づくり」のため、移動手段の確保の施策として交通体系の整備、「快適に暮らせる都市づくり」のため、住まいと周辺の整備の施策として居住環境の整備を掲げている。

交通体系の整備では、道路網ネットワークの整備として、広域幹線道路整備の促進、周辺地域との連携を深める幹線道路の整備、市内主要道路の整備の３点をあげ、都市計画道路整備率は平成１８年度６５パーセントであるが、計画の目標年次である平成２２年度には８９パーセントを目標としている。

居住環境の整備では、生活道路の整備として、利便性の高い道路網の整備促進、バリアフリー化の推進、除雪体制の充実・強化の３点をあげている。バリアフリー化については、平成１６年度に策定した「敦賀市バリアフリー基本構想」に基づき、敦賀駅を中心に徒歩での利用が想定される地区を重点整備地区とし、整備率は平成１８年度５１．７パーセントであるが、平成２２年度６１．３パーセントを目標としている。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

福井県敦賀市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・国際競争力の強化のための交通サービス向上 ・大規模な地震、火災に強い国土づくり等 ・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・舞鶴若狭自動車道の整備 ・敦賀半島の幹線道路整備 ・地方道路整備臨時交付金事業	・敦賀港の背後圏拡大による貨物利用の増加 ・原子力発電所が7基立地している敦賀半島は、幹線道路が1本のみであり、先端部分が通行不能区間となっている敦賀半島において、複数ルートの確保により、住民の安全、安心が確保される ・高齢者が徒歩で生活できるまちづくりを進める	